

- ③ 機能的な施設配置と効率的な業務動線の確保など、医師や医療従事者にとって働きやすく魅力的な環境整備を進めます。
- ④ 省エネルギーによる地球環境への配慮やライフサイクルコストなどを考慮した経済性の高い施設整備を進めます。
- ⑤ ライフラインの確保など災害後も病院を維持できる施設整備を進めます。
- ⑥ 医療制度改革や医療技術の進歩、医療ニーズなどの変化に対応できる施設整備を進めます。

基本方針

【病床数】

令和 22 (2040) 年の本町および地域医療圏域における人口構造や医療需要を踏まえつつ、白老町民の回復期患者傾向などを考慮し、一般病床を 40 床とします。



【診療科目】

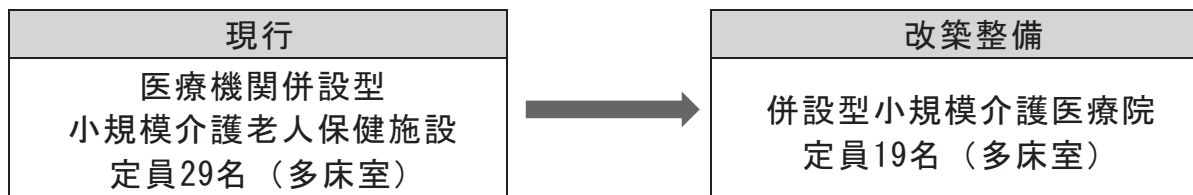
今後の後期高齢者における長寿命化傾向を踏まえ、基本診療科目は「内科」、「整形外科（もしくは外科）」、「小児科」とし、出張専門医の招へいによる専門外来診療についても継続します。



※出張医体制（循環器内科、呼吸器内科、皮膚科）

【介護医療院きたこぶし】

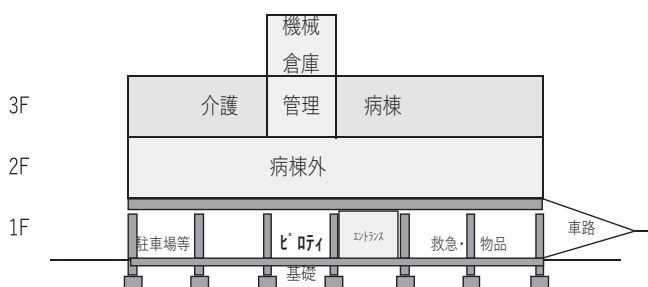
改築に伴い、介護老人保健施設から慢性期機能を有する介護医療院へと転換を図るとともに、定員数 19 人による多床室形態として整備します。



【津波対策】

北海道が公表した新たな津波想定を受け、町立病院敷地内の津波浸水深を 3.0m～4.0m と想定し、ピロティ方式（高床式）による対策を講じます。また、病院屋上を津波の一時避難場所として活用できるよう整備します。

ピロティ型(耐震構造案) イメージ



【配置計画】

現地建て替えとし、配置計画エリアの範囲内で検討します。具体的には医師住宅などを取り壊して新病院整備を検討する予定です。また、既存病院は建て替え後に解体し、病院敷地として外構整備をする予定です。



問い合わせ先：政策推進課 都市企画グループ ☎ 82-8213